

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	敦賀地区地域水産業再生委員会 (ID115002)
代表者名	森 修 (敦賀市漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	敦賀市漁業協同組合、敦賀市、 福井県、福井県漁業協同組合連合会
オブザーバー	無し

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	定置漁業(9経営体)、延縄漁業(5経営体)、刺網漁業(21経営体)、いか釣漁業(1経営体)、その他釣漁業(18経営体)、採貝採藻漁業(29経営体)、養殖漁業(12経営体)、底曳網漁業(3経営体)、その他の漁業(45経営体) ※1経営体が複数漁業を兼業 延べ143経営体となる (令和 5 年時点)
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区の主要な漁場となる敦賀湾は、若狭湾と越前海岸との間に広がり、「若狭ぐじ」としてブランド化されている甘鯛をはじめとして、多くの水産物が水揚げされる日本海側有数の好漁場として知られている。</p> <p>当地区で操業されている漁業は、定置網、延縄、刺し網、一本釣、採貝藻の沿岸漁業をはじめ、「敦賀ふぐ」や「敦賀真鯛」などの養殖漁業と沖合底曳網である。</p> <p>当地区の漁業、養殖業は恵まれた水産資源や流通環境及び多岐にわたる漁業種類の下で発展を続けてきたことにより、市における漁業の重要性は非常に高いものとなっている。</p> <p>しかし、全国的な例に違わず、魚価の低迷、水産資源の減少、漁業者の高齢化と後継者不足、燃油高騰などの様々な問題の影響を受け、近年では当地区の漁業も厳しい状況に立たされている。</p> <p>このような現状の中、本市では県漁連により平成28年に水産加工場が建設され、同年5月から本格稼働がはじまり、サバやトビウオ等の学校給食製品やトラウトサーモン等の加工が行われており、県下の水産業を支えている。</p>
--

## (2) その他の関連する現状等

<p>原子力発電所の稼働停止に伴って地域経済が低迷しており、これによる海産物消費の低迷に加え、漁業者が営む漁家民宿への来客数も減少し、漁家経営の厳しさに追い打ちをかけている。しかし、R6年3月に北陸新幹線が敦賀まで開業したため、いかに水産業の魅力を発信していくかが重要になる。</p>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

現在、当地区では、水産資源を増やすために漁場の整備や放流事業等を行っているものの、水揚げ量等の成果に表れるには長い期間を要するため、引き続き「種苗放流」を行うほか、前期プランにおける各取組の成果や課題も踏まえながら、「水産物の品質向上による魚価の底上げ」と「船底清掃等による燃油コストの削減」などにより、強い漁業経営基盤を築き、所得の向上に結びつけることとする。

このため、以下の取組を基本方針とする。

<p>(1) 漁業収入向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①水産資源増殖の維持と強化</li> <li>②市場での魚価向上に向けた取組の強化</li> <li>③新ブランド魚の確立とPR活動・販路拡大</li> </ul> <p>(2) 漁業コスト削減のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①消費燃油量の削減</li> <li>②燃油補給施設の新設</li> </ul> <p>(3) 漁村の活性化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規就業者の確保</li> <li>②地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</li> <li>③北陸新幹線敦賀延伸開業後の取組</li> </ul>
--

(3) 資源管理に係る取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福井県漁業調整規則により、採捕できる水産物についての禁止期間、体長等の制限、漁法の制限、漁具の制限を設定している。</li> <li>・ 福井県海区調整委員会指示により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法の制限、漁具の制限を設定している。</li> <li>・ 漁協が共同漁業権行使規則により、漁業を営むべき期間および制限を設定している。</li> </ul>
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 7.33%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水産資源増殖の維持と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採貝漁業者は漁協と協力して、採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は5万5000個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を60基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。また、近年高単価で取り引きされているタコの資源増産を図るため、ナマコ育成魚礁60基の全基にタコツボを設置する。また、漁協は延縄漁業者と一本釣り漁業者と協力し沖合にコンテナによる保護魚礁を設置し資源の増大を図る。</li> <li>・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1,000kg、アワビの稚貝36,000個と、近年資源量が減ってその希少性から高値で取り引きされるアカウニの種苗30,000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にアマダイの稚魚1,300尾とヒラメ稚魚5,000尾を放流し、アマダイとヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。</li> <li>・ 漁協は、採貝漁業者と近年進行している磯焼け対策として有害生物</li> </ul>
---------------------	---

	<p>(ムラサキウニ)の駆除と海藻種苗を利用して藻場の造成、保全を図る。また地元の小学校で「磯焼け」についての教育活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。</li> <li>・ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、既存の密漁防止看板の補修を行うとともに、新たな設置場所の検討を行い、密漁者を減らし資源確保を図る。また、密漁が多発している地区の沿岸を漁船で巡回する密漁防止パレードを実施する。</li> </ul> <p>②市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖漁業者、底曳網漁業者、定置網漁業者、延縄漁業者、刺網漁業者は仲買人からの需要が特に高い養殖マダイ、赤カレイ、アマダイ、スズキ、アジ、サバ、ブリ類、サワラに従来の活締めに加えて神経締めを実施し、魚価向上による漁業所得増大を図る。</li> <li>・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 延縄漁業者は、ブランド魚「若狭ぐじ（アカアマダイ）」について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、800g以上の魚は神経締め処理を行い「若狭ぐじ極」として販売して魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。</li> </ul> <p>③新ブランド魚の確立とPR活動・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖漁業者は新たにマガキの試験養殖に取り組む。県、水産試験場、県立大学等の関係機関と連携し、成長具合等を観察しつつ敦賀でのマガキ養殖の確立のための情報収集を行う。</li> <li>・ 漁協は、養殖を始めた「ふくい岩がき（イワガキ）」について、浄化設備を整備し、生食用出荷体制を構築することで、知名度向上や利用促進を図る</li> <li>・ 県の養殖ブランド魚である「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の養殖に取り組み既存の養殖魚にバリエーションを加え、消費者のニーズに対応する。</li> <li>・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の地産地消、消費拡大に向けて地元のイベントでふぐ汁等を販売するとともに、県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加しブランド地魚のPRをする。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすこととする。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取</p>	<p>①消費燃油量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。</li> </ul>

組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</li> </ul>
漁村の活性化のための取組	<p>①新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。</li> <li>・ 大学との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。</li> </ul> <p>②地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を目的として、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校給食水産物地産地消推進事業に取り組む。</li> <li>・ 漁家民宿で「若狭ぐじ（アカアマダイ）」、「越前がに（ズワイガニ）」、「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「若狭まはた（マハタ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」等のブランド魚の利用促進でブランド力を強化し、漁村の活性化を図る。</li> </ul> <p>③北陸新幹線敦賀延伸開業後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖漁業者は、北陸新幹線敦賀延伸開業1周年イベント等に積極的に参加し、県内外のPR活動に努めるとともに、これまで使用していたポスターやチラシ、のぼり旗のデザイン刷新も含めて検討する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省燃油活動推進事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）7.79%

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採貝漁業者は漁協と協力して、採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度も5万5000個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、前年に引き続いてナマコ育成魚礁を60基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。また、前年に大幅に増設したタコツボの状態を確認し、設置地区のタコの漁獲量を調査し、効果測定を行う。</li> <li>・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にアマダイの稚魚1,500尾とヒラメ稚魚5,000尾を放流し、アマダイとヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センター</li> </ul>
--------------	---

をはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。

- ・ 漁協は、引き続き採貝漁業者と近年進行している磯焼け対策として有害生物（ムラサキウニ）の駆除と海藻種苗を利用して藻場の造成、保全を図る。また地元の小学校で「磯焼け」についての教育活動を実施する。
- ・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。
- ・ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、前年に設置検討した箇所看板設置を行い密漁啓蒙を強化する。また、密漁が多発している地区の沿岸を漁船で巡回する密漁防止パレードを実施する。

#### ②市場での魚価向上に向けた取組の強化

- ・ 養殖漁業者、底曳網漁業者、定置網漁業者、延縄漁業者、刺網漁業者は仲買人からの需要が特に高い養殖マダイ、赤カレイ、アマダイ、スズキ、アジ、サバ、ブリ類、サワラに従来の活締めに加えて神経締めを実施し、魚価向上による漁業所得増大を図る。
- ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。
- ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、引き続き衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。
- ・ 延縄漁業者は、ブランド魚「若狭ぐじ（アカアマダイ）」について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、800g以上の魚は神経締め処理を行い「若狭ぐじ極」として販売して魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。

#### ③新ブランド魚の確立とPR活動・販路拡大

- ・ 養殖漁業者は引き続きマガキの試験養殖に取り組み、県、水産試験場、県立大学と連携して定期的なサイズ計測、身入り確認、試食等を行う。
- ・ 漁協と養殖業者は、「ふくい岩がき（イワガキ）」について、前年の生産状況、浄化設備の利用状況や出荷方法を踏まえ、出荷体制や販売方法における課題等の洗い出しと改善を行い、生産量の増加と知名度向上を図る。
- ・ 養殖ブランド魚である「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の養殖拡大に取り組み、前年の販売量を踏まえた生産計画を立てることで、消費者のニーズに対応する。
- ・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の地産地消、消費拡大に向けて地元のイベントでふぐ汁等を販売するとともに県外でのイベント等に市・観

	光協会とともに参加しブランド地魚のPRをする。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすこととする。
漁業コスト削減のための取組	<p>①消費燃油量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。</li> <li>省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。</li> <li>積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で消費燃油量の削減を図る。</li> <li>全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</li> </ul> <p>②燃油補給施設の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、燃油補給施設を新設し、漁業者が給油に要する時間の短縮と効率的な操業に協力するとともに、漁業経費の削減に努める。</li> </ul>
漁村の活性化のための取組	<p>①新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。</li> <li>大学との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。</li> <li>地元河川の生態系の学びの場として、地元小中学校向けに稚鮎の放流体験等の体験学習を実施し、漁業への関心を高める。</li> </ul> <p>②地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を目的として、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校給食水産物地産地消推進事業に取り組むとともに、ふくいサーモンの給食利用を検討する。</li> <li>漁家民宿で「若狭ぐじ（アカアマダイ）」、「越前がに（ズワイガニ）」、「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「若狭まはた（マハタ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」等のブランド魚の利用促進でブランド力を強化し、漁村の活性化を図る。</li> </ul> <p>③北陸新幹線敦賀延伸開業後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養殖漁業者は、新幹線開業によりアクセスの良くなった関東圏への出向宣伝等を検討するとともに、県内外で行われるイベント等に積極的に参加し、敦賀の地魚、ブランド養殖魚のPRをする。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>省燃油活動推進事業</li> <li>漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>水産業強化支援事業</li> </ul>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比） 8.39%

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採貝漁業者は漁協と協力して、採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は6万個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を80基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。タコツボを設置した結果を踏まえ、新たに別の地区で設置するナマコ育成魚礁</li> </ul>
--------------	---

の全基にタコツボを設置し、中間報告を行う。

- ・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。
- ・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引される甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。
- ・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にアマダイの稚魚2,000尾とヒラメ稚魚5,000尾を放流し、アマダイとヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。
- ・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。
- ・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなど呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。
- ・ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、既存の密漁防止看板の補修を行うとともに、新たな設置場所の検討を行い、密漁者を減らし資源確保を図る。また、密漁が多発している地区の沿岸を漁船で巡回する密漁防止パレードを実施する。

#### ②市場での魚価向上に向けた取組の強化

- ・ 養殖漁業者、底曳網漁業者、定置網漁業者、延縄漁業者、刺網漁業者は仲買人からの需要が特に高い養殖マダイ、赤カレイ、アマダイ、スズキ、アジ、サバ、ブリ類、サワラに従来の活締めに加えて神経締めを実施し、魚価向上による漁業所得増大を図る。
- ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。
- ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。
- ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（アカアマダイ）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、800g以上の魚は神経締め処理を行い「若狭ぐじ極」として販売して魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。

#### ③新ブランド魚の確立とPR活動・販路拡大

- ・ 養殖漁業者は引き続きマガキの試験養殖に取り組みつつ、種苗の調達方法や養殖場所等を考慮し、本格的に養殖を行うことを検討する。
- ・ 漁協と養殖業者は、「ふくい岩がき（イワガキ）」について、市場ニーズに応じた生産量を検討する。また、浄化設備の利用状況や出荷体制を踏まえ、浄化設備の運用方法等の見直しを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖ブランド魚である「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の養殖拡大に取り組み、前年の販売量を踏まえた生産計画を立てることで、消費者のニーズに対応する。</li> <li>・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中に開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに、県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加し、ブランド地魚のPRをする。また、漁協青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。また、この取組の中で購入者のニーズや魚の持ち帰り時の課題等について収集・分析し、次年度以降の取組に生かすこととする。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>①消費燃油量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</li> </ul>
漁村の活性化のための取組	<p>①新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。</li> <li>・ 大学との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。</li> </ul> <p>②地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を目的として、市の学校給食で地元海産物を取り入れ、給食で利用してもらうため、学校給食水産物地産地消推進事業に取り組むとともに、ふくいサーモンの給食利用を検討する。</li> <li>・ 漁家民宿で「若狭ぐじ（アカアマダイ）」、「越前がに（ズワイガニ）」、「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「若狭まはた（マハタ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」等のブランド魚の利用促進でブランド力を強化し、漁村の活性化を図る。</li> </ul> <p>③北陸新幹線敦賀延伸開業後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖漁業者は、新幹線開業によりアクセスの良くなった関東圏への出向宣伝等を検討するとともに、県内外で行われるイベント等に積極的に参加し、敦賀の地魚、ブランド養殖魚のPRをする。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省燃油活動推進事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.14%

漁業収入向上のための取組	<p>①水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採貝漁業者は漁協と協力して、採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は6万個の稚ナマコを放流する。放流</li> </ul>
--------------	---

した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を100基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。また、既に設置しているタコツボに効果が出ているようであれば、さらに別の地区で設置するナマコ育成魚礁にタコツボを設置する。効果が表れていない場合は他の方法でタコの資源増加を出来ないか漁業者、県水産試験場等の関係者と協議する。

- ・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。
- ・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取引きされる甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。
- ・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にアマダイの稚魚2,500尾とヒラメ稚魚5,000尾を放流し、アマダイとヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。
- ・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。
- ・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなどに呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。
- ・ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、前年に設置検討した箇所の看板設置を行い密漁啓蒙を強化する。また、密漁が多発している地区の沿岸を漁船で巡回する密漁防止パレードを実施する。

### ②市場での魚価向上に向けた取組の強化

- ・ 養殖漁業者、底曳網漁業者、定置網漁業者、延縄漁業者、刺網漁業者は仲買人からの需要が特に高い養殖マダイ、赤カレイ、アマダイ、スズキ、アジ、サバ、ブリ類、サワラに従来の活締めに加えて神経締めを実施し、魚価向上による漁業所得増大を図る。
- ・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。
- ・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。
- ・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（アカアマダイ）について、出荷の際の下水で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、800g以上の魚は神経締め処理を行い「若狭ぐじ極」として販売して魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。

### ③新ブランド魚の確立とPR活動・販路拡大

- ・ 養殖漁業者はマガキの本格養殖に向けて、生産体制の構築、種苗の

	<p>確保を行い、出荷・販売方法等について、県、水産試験場、県立大学と連携して検討を始める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協と養殖業者は、「ふくい岩がき（イワガキ）」について、安定生産に務めるとともに、衛生管理を徹底し安心・安全なブランド「ふくい岩がき」として、県内外での知名度が高まるよう積極的なPR活動を行う。</li> <li>・ 養殖ブランド魚である「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の養殖拡大に取り組み、前年の販売量を踏まえた生産計画を立てることで、消費者のニーズに対応する。</li> <li>・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに、県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加し、ブランド地魚のPRをする。また、漁協青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①消費燃油量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。</li> <li>・ 大学との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。</li> </ul> <p>②地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を目的として、学校給食水産物地産地消推進事業に取り組むとともに、ふくいサーモンの給食利用を検討する。</li> <li>・ 漁家民宿で「若狭ぐじ（アカアマダイ）」、「越前がに（ズワイガニ）」、「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「若狭まはた（マハタ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」等のブランド魚の利用促進でブランド力を強化し、漁村の活性化を図る。</li> </ul> <p>③北陸新幹線敦賀延伸開業後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖漁業者は、新幹線開業によりアクセスの良くなった関東圏への出向宣伝等を検討するとともに、市内外で行われるイベント等に積極的に参加し、敦賀の地魚、ブランド養殖魚のPRをする。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省燃油活動推進事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p>①水産資源の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採貝漁業者は漁協と協力して、採貝漁業者の冬場の収入源となっているナマコについて、今年度は7万個の稚ナマコを放流する。放流した稚ナマコが定着、増殖できるよう漁協は、ナマコ育成魚礁を120基設置し、漁獲量を拡大させ漁業所得の向上を図る。また、最終年、5年目を迎えたタコツボの設置を総合的に評価し、次期浜プランの計画に含めるか検討する。</li> <li>・ また、採貝漁業者は漁協と協力して、地元消費の多いサザエ、アワビについては、今年度サザエの稚貝1000kg、アワビの稚貝3万6000個を放流し、増殖を強化する中で漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、年1回海底耕耘事業を実施して底質改善を行う中で微生物を増殖させ、当該微生物を餌とするエビ類を増やし、このエビ類を餌とし高値で取り引きされる甘鯛（若狭ぐじ）やヒラメの漁獲量を増加させることにより、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ また、延縄と刺網漁業者は漁協と協力して、海底耕耘を行った漁場にアマダイの稚魚3,000尾とヒラメ稚魚5,000尾を放流し、アマダイとヒラメの漁獲量の増加により漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 採貝漁業者、延縄・刺網漁業者と漁協は、福井県栽培漁業センターをはじめとする関係者と、ナマコ、サザエ、アワビ、ヒラメの放流に最も適した場所、放流方法等を検討し増殖拡大に向けて取り組む。</li> <li>・ 漁協は、全ての漁業者、漁業者の家族や地域の子供たちなど呼びかけて、ポリタンクなど外国からの漂流物が多い海岸で漂着物収集等のクリーンアップ活動を行い、漁業の効率性、生産性を向上させ、また環境の改善や海・浜のイメージアップを図る。</li> <li>・ 漁協は、近年増加傾向にある密漁者への対策として、既存の密漁防止看板の補修を行う。また、密漁が多発している地区の沿岸を漁船で巡回する密漁防止パレードを実施する。</li> </ul> <p>②市場での魚価向上に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖漁業者、底曳網漁業者、定置網漁業者、延縄漁業者、刺網漁業者は仲買人からの需要が特に高い養殖マダイ、赤カレイ、アマダイ、スズキ、アジ、サバ、ブリ類、サワラに従来の活締めに加えて神経締めを実施し、魚価向上による漁業所得増大を図る。</li> <li>・ また、定置網漁業者と刺網漁業者などの関係漁業者は、活締め、神経締めを施す魚については、漁協が既に荷捌き所に設置している滅菌冷海水で洗浄し、鮮度保持を徹底する中で出荷を行い、魚価の向上で漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 漁協は、活魚での販売ニーズが高い魚（ヒラメ、カレイ、トラフグ、タコ、オコゼ、ホウボウ、カワハギ、ヤリイカ等）について、滅菌冷海水仕様の小イケースで出荷調整を図りながら、単価の高い時に販売するなど、衛生管理と鮮度保持により高単価販売に努め、漁業所得の向上を図る。</li> <li>・ 延縄漁業者は、ブランド魚若狭ぐじ（アカアマダイ）について、出荷の際の下氷で魚の表面に傷が付かないようにするため、緩衝マットの使用を徹底し、800g以上の魚は神経締め処理を行い「若狭ぐじ極」として販売して魚価向上に努め漁業所得の向上を図る。</li> </ul> <p>③新ブランド魚の確立とPR活動・販路拡大</p>
--------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖漁業者はマガキの本格養殖を開始する。</li> <li>・ 漁協と養殖業者は、「ふくい岩がき」について、引き続き安定生産に努めるとともに、衛生管理を徹底し安心・安全な「ふくい岩がき」として、県内外での知名度が高まるよう積極的なPR活動を行う。</li> <li>・ 養殖ブランド魚である「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の養殖拡大に取り組み、前年の販売量を踏まえた生産計画を立てることで、消費者のニーズに対応する。</li> <li>・ 養殖漁業者は、ブランド養殖魚「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」、「若狭まはた（マハタ）」の地産地消、消費拡大に向け、冬期シーズン中は毎月1回開催される地元朝市で、ふぐ鍋店を出店するとともに県外でのイベント等に市・観光協会とともに参加しブランド地魚のPRをする。また、漁協青年部も魚食PRのため季節に応じた地元鮮魚の販売を行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての漁業者は、漁船の燃油コスト改善のため、最低年1回は船底、舵、プロペラ等の清掃を行い、消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 省エネ機関の導入により消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 積載物の削減による船体の軽量化により航行時の抵抗削減で消費燃油量の削減を図る。</li> <li>・ 全ての漁業者は、漁港から漁場の往復において、航行速度を2～4ノット減速し、係留中の機関の停止にて消費燃油量の削減を図る。</li> </ul>
漁村の活性化のための取組	<p>①新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。</li> <li>・ 大学との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。</li> </ul> <p>②地産地消のPR活動・漁家民宿でのブランド地魚の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敦賀市は、市民への地元海産物の知名度向上と魚食普及推進を目的として、学校給食水産物地産地消推進事業に取り組むとともに、養殖の始まったふくいサーモンの給食利用を検討する。</li> <li>・ 漁家民宿で「若狭ぐじ（アカアマダイ）」、「越前がに（ズワイガニ）」、「敦賀ふぐ（トラフグ）」、「敦賀真鯛（マダイ）」、「若狭まはた（マハタ）」、「ふくいサーモン（トラウトサーモン）」等のブランド魚の利用促進でブランド力を強化し、漁村の活性化を図る。</li> </ul> <p>②北陸新幹線敦賀延伸開業後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖漁業者は、新幹線開業によりアクセスの良くなった関東圏への出向宣伝等を検討するとともに、市内外で行われるイベント等に積極的に参加し、敦賀の地魚、ブランド養殖魚のPRをする。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省燃油活動推進事業</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

敦賀駅前等で行われる、敦賀市、敦賀観光協会、敦賀商工会議所主催のイベントに積極的に参加し、ブランド魚のPRを行う。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を市と漁協で評価し、福井県漁連と福井県へ報告する。そして、それを踏まえた取組の改善を検討する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

<①所得向上の取組の成果目標>

「ふくい岩がき」の 販売量拡大	基準年	無し (R6～販売開始のため)	0 個
	目標年	令和10年度	10,000 個

<②漁村活性化の取組の成果目標>

新規就業者の確保	基準年	平成30年度～ 令和4年度累計	11 人
	目標年	令和6年度～ 令和10年度累計	10 人

#### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>&lt;①所得向上の取組の成果目標&gt;</p> <p>令和元年からイワガキの試験養殖を開始し令和5年までに約3万個のイワガキを養殖した。予想よりも成長が良く、生残率も高いことから販売に向け本格的に養殖を開始することになった。また、令和6年度に福井県はこの養殖イワガキを「ふくい岩がき」としてブランド化し種苗も増産体制になったことで第3期浜プランの5年間で養殖数を増やすことが可能になる。また、浄化設備整備・稼働による生食出荷で消費者のニーズにあった販売をするとともに、知名度向上と販路拡大に向けたPR活動を行うことで、令和10年度には約1万個の販売が可能になると考えられる。</p>
<p>&lt;②漁村活性化の取組の成果目標&gt;</p> <p>過去の新規就業者数は、平成30年度：1人、令和元年度：4人、令和2年度：0人、令和3年度：5人、令和4年度：1人（5年累計11人）となっている。令和6年度以降の目標として、漁協青年部の活動のサポートや、大学との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、毎年度2人の新規漁業就業者の増員（5年累計10人）を図る。</p>

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	消費燃料削減による漁業コスト増加対策
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業コスト増加対策
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	機器導入に係る漁業コスト増加対策
水産業強化支援事業	設備の整備による漁業所得の向上
水産多面的機能発揮対策事業	有害生物の除去による藻場の保全